

平成15年度 公共事業再評価調書（地すべり対策事業）

(事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化) — いずれかに○

評価確定日	平成 年月日
所管部課名	建設交通部 砂防課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	
[地区名] 加茂青砂地区	[事業の目的] 加茂青砂地すべりの規模は東西約400m、南北約300m、地すべり防止区域指定面積が約50.4haである。  当地区は、昭和63年に地すべりに伴う変状が生じたことにより、地すべり防止施設を施工し、地すべり災害を防止民生の安定を図るために事業を実施している。 ○地すべり災害発生時の影響 被害戸数 32戸 道路の被害 県道男鹿半島線 公共施設等 公民館等	[事業の経緯] H 1 事業採択・着手 H 18 概成予定  [進捗状況] ○H 14 末投資済事業費 6.06億円 (60.6%) ○H 14 末施設の整備状況 集水井 N=5基 横ガーリング L=2,360m 水路工 L=393m 土留工 L=120m  [長期継続の理由] 地すべり対策にあたっては、調査→対策工事→効果判定観測と計画的に実施し、安全度が確保された段階で概成となるため、最低3年以上の期間を要する。 また、地すべり区域が広範囲にわたるため、対策に長期間を要している。	[社会経済情勢の変化] 事業採択時から再評価実施までの周辺環境状況の変化は特になし。  [地元の意向] 過去に地すべり被害が発生しているため、地元住民の認識と事業の必要性は十分理解されており、地すべりの早期安定化を望んでいる。  [環境対策] 周辺は国定公園に指定されているため工事にあたっては自然環境・景観の保全に十分配慮する。	[整備効果] これまでの対策工事により地すべり変動は沈静化に向かっている。  [費用の変化] 平成12年度の算出基準改訂に伴い、現在価値化が新たに考慮された。 ・平成10年度費用 10.0億円 ・平成15年度費用 11.2億円 前回再評価比 1.12  [効果の変化] 平成12年度の算出基準改訂に伴い、現在価値化が新たに考慮されたことにより効果が減少した。 ・平成10年度効果 62.2億円 ・平成15年度効果 41.6億円 前回再評価比 0.67  [費用対効果] 採択当初 算出なし 前回再評価 (H 10) 6.20 今回再評価 (H 15) 3.72 採択基準 1.00	[事業の進捗見込み] 今年度末にこれまでの調査結果を総括したうえで、残事業計画の方針及び詳細を確定させ、平成18年に概成する予定である。 また、来年度以降は長期継続箇所を重点的に着手し、早期概成を図る。
[所在地] 男鹿市 加茂青砂	[総合計画上の位置付け] 秋田21総合計画 政策名：安全・安心に楽しく暮らす秋田 施策名：災害に強い県土づくり 施策目標：土砂災害対策等の推進 (地すべり危険箇所整備率) 21.0% (H15) → 24.8% (H22)  加茂青砂地区は、土砂災害危険箇所に位置付けられていることから、本事業を概成させることにより目標達成につながる。  [事業の内容] ○地すべり対策事業 集水井 N=9基 横ガーリング L=3,178m 水路工 L=775m 土留工 L=120m ○事業費 10億円 ○工期 H 1 ~ H 18				
再評価の結果	対応方針(案)及びその理由	評価専門委員会の意見			
継続・中止	[対応方針(案)] 計画通り、事業を継続し平成18年度の概成を図る。  [理由] 地すべり変動が活発化した場合、戸賀と男鹿市街を結ぶ唯一の道路である県道男鹿半島線が寸断され、更に直下に多数の人家が控えていることから甚大な被害を受けることが懸念されるため、事業を継続し地すべり災害を未然に防止する必要がある。				